

東串良町農業委員会告示第 9 号

東串良町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則第7条の規定により、東串良町農地利用最適化推進委員候補者を以下のとおり公表する。

令和8年7月 7 日

東串良町農業委員会会長 大村 教男



農地利用最適化推進委員候補者 最終公表

(1) 町内の各地からの推薦	1 人
うち、認定農業者の数	1 人
(2) 団体等からの推薦	0 人
うち、認定農業者の数	0 人
(3) 一般応募	7 人
うち、認定農業者の数	3 人